埼玉県教育振興基本計画(案)に対する御意見

ページ		御意見
住所 (法人	 等の場合は主たる事務所の所在地)	
=		
通勤・通学場所のある市町村名 (県外にお住まいの個人の場合)		市·町·村
氏名 (法人	等の場合は名称及び代表者の氏名)	年齢(あてはまるものに を付けて〈ださい) 10歳未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

- (注)・意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。
 - ・御意見については、この様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

【募集期間】 平成30年9月11日(火)~平成30年10月10日(水)(必着)

【提出方法】 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出して〈ださい。 電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承〈ださい。

- ・郵送 〒330-9301(住所は省略できます) 埼玉県教育政策課 政策担当あて
- F A X 048-830-4950
- ・メール a6992-02@pref.saitama.lg.jp (いずれも件名を「埼玉県教育振興基本計画」としてください。)